

第 25 回先住民族問題常設フォーラムへの共同声明

議題 5(d) : 先住民族の権利に関する特別報告者および先住民族の権利に関する専門家
機構との人権対話；一般勧告第 39 号（2022 年）の実施状況に関する年次レビュー

2026 年 4 月 22 日

発言団体：アジア先住民族コーカス
発表者：又吉 莉奈

ありがとうございます、議長。

私の名前は又吉莉奈です。琉球・沖縄出身で、アジア先住民族コーカスを代表して発言いたします。一般勧告第 39 号（2022 年）の実施状況に関する年次レビューは、その重要性を示すと同時に、先住民族の女性と女兒のためのアドボカシー手段としての限界や継続する課題を浮き彫りにしています。GR-39 は、認識、説明責任、そして行動を求めするための強固な枠組みを提供する、世界の先住民族女性運動における大きな成果です。しかし、その効果は地域、国家、国際レベルにおける継続的な組織化、学習、そして戦略的関与に依存しています。過去 5 年間に於いて、特にアジアにおいては、協働の取り組みを通じて権利意識と政策決定者との関与が強化され、先住民族女性の自信と連帯の向上に寄与してきました。しかしながら、依然として大きな障壁が存在します。国家機関における認識不足、構造的な不平等、そして女性の権利に関する取り組みや先住民族の権利に関する取り組みの双方における先住民族女性の周縁化が挙げられます。

アジア全域において、いくつかの政府が女性、子ども、障害のある人々を保護する一般的な枠組みを採用している一方で、先住民族に特化した保護は依然として限定的です。先住民族の女性と女兒は、複合的な差別と暴力に直面し続けています。バングラデシュでは、1997 年のチッタゴン丘陵地帯和平協定がいまだに実施されておらず、抑圧と深刻な人権侵害を伴う事実上の軍事化状況が続いています。日本においては、特に沖縄における米軍による先住民族女性と女兒への暴力に対する包括的な対策が、国際的な勧告にもかかわらず依然として欠如しています。

私たちの提言:

- 政策、資金、説明責任メカニズムを通じて、GR-39 の実施を強化すること。
- あらゆるレベルにおける先住民族女性の組織化、学習、リーダーシップ育成を継続的に支援し、能力強化を促進すること。
- 政策立案者、女性委員会、関連当局に対する CEDAW および GR-39 に関する能力強化を通じて、国家機関の認識を高めること。
- 障害のある先住民族女性を含め、あらゆるレベルの意思決定において、先住民族女性の実質的な参加を確保すること。

- UNDRIP、CEDAW、GR-39、SDGs に整合した法律および政策を通じて、先住民に特化した保護を強化すること。
- ジェンダーに基づく暴力や紛争関連の暴力の防止、恣意的拘禁や嫌がらせの終結、司法へのアクセスの確保など、対象を絞った措置を通じて、暴力および構造的な不平等に対処すること。